

目 次

令和3年3月3日（水曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	3
開会、開議	6
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
閉会中の継続調査結果報告	7
（総務建設常任委員会）	7
（教育民生常任委員会）	12
（議会活性化特別委員会）	17
委員長報告に対する質疑	17
（総務建設常任委員会）	17
（教育民生常任委員会）	18
（議会活性化特別委員会）	18
休憩（午前10時20分）	18
再開（午前10時26分）	19
施政方針の説明	19
休憩（午前11時05分）	28
再開（午前11時15分）	29
議案の上程、提案理由の説明	29
（議案第1号～諮問第1号）	
休憩（午後0時10分）	44
再開（午後0時15分）	44
散会（午後0時40分）	50

令和3年3月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第17号

令和3年3月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年2月24日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 令和3年3月3日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和3年3月3日（水曜日） 午前9時30分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、各座席については、間隔を空けて着席していただくことにしておりますので、ご了承ください。

また、議場内でのマスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いいたします。

なお、発言の際にはマスク着用のまま、ゆっくりと明瞭に発言していただきますようお願いいたします。発言後には、係員がマイクの消毒を行います。

また、換気のための休憩は、40分程度を目途に取ることにいたします。短い間隔での休憩となる場合がありますが、ご協力をお願いいたします。

先ほど、議会広報特別委員長、木場隆司君より議会広報掲載のため、議会開催中の写真を撮りたいとの申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆さま方のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、表彰状及び記念品の伝達を行います。

去る2月24日、第72回香川県町村議会議長会定期総会におきまして、全国町村議会議長会会長から、議会の運営及び地域の振興発展に顕著な功労があったとして、井上正清議員が表彰を受けました。

これより表彰状及び記念品の伝達を行います。

井上正清君。

(井上正清議員 登壇)

○議長（濱野良一君）

表彰状 香川県土庄町 井上正清殿。

あなたは、町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に貢献された功績は特に顕著であります。よってここにこれを表彰します。

令和3年2月9日 全国町村議会議長会会長 松尾文則 代読。

○議長（濱野良一君）

表彰を受けられました井上正清議員、誠におめでとうございます。皆さまともにお慶びを申し上げます。

続きまして、同じく全国町村議会議長会会長から、地域の振興発展及び住民福祉の向上のため議会の活性化に努めた功績により、土庄町議会が表彰を受けておりますのでご報告いたします。

以上で、表彰状及び記念品の伝達を終わります。

続きまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和3年3月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

皆さんもご存じで、ご存知のように3月議会、定例会っていう年4回あります。特に、この3月議会っていうのは新年度、ということは令和3年度の当初予算を決めていただく大変重要な議会です。最後まで一つ、よろしく願いたいと思います。

また、去年の1月の末、2月頭から猛威を振るっておりますコロナウイルス感染症ということで、あれから見ますともう1年以上というところでございますが、わが土庄町においてはですね、1月の正月明けに2名の感染者が出ましたが、その後、約2カ月経ってその間は全然出ておりません。そんな中でありましてけれども、当然医療従事者の皆さん、そして保健所の皆さん、また関係者の皆さんには、大変ご尽力いただいてですね、日夜、本当、自分のことのようにいろいろとやっけていただいて、本当、今、こういう小豆島土庄があるのもこの皆さんのおかげかと思っておりますので、本当に感謝を申し上げたいと思います。

また、町民の皆さん一人ひとりがですね、皆さんもマスクしてます。マスクしたり、それから手指の消毒と、あと3密ということですね、新しい生活様式、密集、密接、密閉、その回避を皆さんとともにやっけていただいている町民の皆さんにも感謝申し上げたいと思いますし、また、買い物とかですね、あと

食事なんかにおいてもこの日常の各場面においてですね、感染症の防止対策ということで、皆さん本当に心がけていただいております。この場を借りまして厚く御礼申し上げたいと思います。

今後はですね、特にこのコロナのワクチンということがありまして、皆さま新聞等で見られたと思いますが、ワクチン接種の体制ということでですね、町村会として県知事、また県議会議長宛てにですね、一応陳情を行っております。中身等については、皆さん見たとおりでございます、集団接種があつたりとか、個人、個々の接種、このあたりのご協力ということも話してきました。今後はですね、そういったことをきちんとコロナの対策をこれからとっていかうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日提案の議案につきましては、令和2年度補正予算関係が5件、令和3年度当初予算関係が9件、条例関係が11件、人事案件が2件の合計27件でございます。新年度の施策の詳細につきましては、施政方針で述べさせていただきますと思ひます。本定例会は、令和3年度の土庄町における基本方針をご審議いただく定例会であります。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る2月24日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月24日、9時から委員会室におきまして、3月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、3月3日から3月16日までの14日間とし、本会議の開催は本日と4日、16日の3日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に各委員長から閉会中の継続調査結果についてご報告をいただき、その後報告に対する質疑を行います。

続きまして、町長より令和3年度施政方針についての説明をいただき、続いて執行部より、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算、条例、教育委員会

委員の任命、人権擁護委員候補者推薦の各議案を一括して提案、説明を受けまして、散会する予定でございます。

4日の本会議では、はじめに令和2年度補正予算に関する議案第1号から第5号までの質疑、討論、採決を行います。

次に、同意第1号及び諮問第1号の質疑、採決を行います。その後、令和3年度施政方針に対する質疑。

続きまして、令和3年度当初予算及び条例関係の各議案の質疑を行います。質疑が終わりますと議案第6号から議案第25号までを各常任委員会へ付託して審査をお願いしたいと思います。

3月16日の本会議は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受けまして、これに対する質疑をお願いいたします。

続いて一般質問を行います。一般質問の通告期限は、明日4日の正午となっております。質問は提出順にさせていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

次に、議案第6号から議案第25号までの討論、採決をお願いいたします。

最後に、閉会中の継続調査申出についての採決をお願いしたいと考えております。

スムーズな運営にご協力いただき、3月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から3月16日までの14日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和3年3月3日（水曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	健康福祉課長（笹山恵子）
住民環境課長（三木新治）	建 設 課 長（濱口浩司）
農林水産課長（石床勝則）	商工観光課長（蓮池幹生）
教育総務課長（佐伯浩二）	生涯学習課長（宮原正行）
総務課課長補佐（島原正喜）	総 務 課 係 長（須浪博文）

議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（樋口和徳）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和3年3月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

令和3年3月3日(水曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会活性化特別委員会)
- 第 4 令和3年度施政方針について
- 第 5 議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算(第10号)
- 第 6 議案第2号 令和2年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 第 7 議案第3号 令和2年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 8 議案第4号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第5号)
- 第 9 議案第5号 令和2年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 10 議案第6号 令和3年度土庄町一般会計予算
- 第 11 議案第7号 令和3年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 12 議案第8号 令和3年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 13 議案第9号 令和3年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 14 議案第10号 令和3年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第 15 議案第11号 令和3年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 16 議案第12号 令和3年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第 17 議案第13号 令和3年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第 18 議案第14号 令和3年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 19 議案第15号 土庄町行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 20 議案第16号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 21 議案第17号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 22 議案第18号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 23 議案第19号 土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 24 議案第20号 土庄町健やか子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 第 25 議案第21号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例

- 第 26 議案第22号 土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 27 議案第23号 土庄町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 28 議案第24号 土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 29 議案第25号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 30 同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命について
- 第 31 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年3月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

監査委員より検査等の報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において、7番高橋正博君、8番福本耕太君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、3月3日から3月16日までの14日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 3 月 16 日までの 14 日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第 3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。

閉会中の令和 3 年 2 月 17 日と 2 月 19 日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

はじめに 2 月 17 日の委員会から報告します。

税務課からは、令和 2 年度の税収見込みについて説明がありました。当初は、町税全体で 15 億 2566 万 9 千円の収入を見込んでいたが、コロナの影響により、4936 万円減の 14 億 7630 万 9 千円程度の見込みになる。特に、法人町民税、固定資産税、入湯税は大きな影響を受けているとのことでした。

委員から、事務所が倒産した場合、猶予されている税の回収はどうなるのかとの質問があり、すでに猶予期間が終了しているものについては、交渉しているが状況は厳しい。もし倒産した場合は、配当の要求をしていくことになるかと回答がありました。

次に総務課より、旧土庄高校 3 号館の利活用について説明がありました。放課後子ども教室、文化財の保管、土庄高校の翠雲会の展示室として活用する部屋は、令和 3 年度に整備し使用したい。また、リモートワークの環境整備、域学連携、サテライトキャンパスについては、運営方法や誘致方法を令和 3 年度に調査、検討する。「新しい生活様式」で普及してきているサテライトオフィス等の施設として整備することで、厳しい財政状況の中、町の収入を少しでも増やせるような取り組みを進めていきたいと説明がありました。

委員から、グラウンドの利用について質問があり、全体を 3 つに分け、近隣の金融機関、町職員、高校体育館の利用者及びエンジェルロード観光客の駐車場として考えていると回答がありました。

また、民間の知恵も借りながら各課連携し、有効利用してほしい、運営についても町営、民間委託などいろいろ検討してほしいといった意見がありました。

次に、土庄町防災行政無線戸別受信機の整備の進捗について説明がありまし

た。1月末時点で5041台の設置が完了した。現在、未設置の世帯が714カ所あるが、訪問や広報で呼びかけを定期的に行い、全世帯の取り付けに努めるとのことです。また、要望があった自治会館にはすでに設置し、事務所について、現在希望を募っているとのことでした。

次に、土庄庁舎建設事業の進捗について説明がありました。

庁舎棟の建設は、特段の遅れなく順調である。浄化槽改修工事は、1月末時点で予定98.3%のところ81.2%であるが、工期の延長で対応する。また、車庫棟建設、診療所棟改修工事は、外部塗装、内装、設備改修等を行っている。外構工事は、現在入札中であると説明がありました。

庁舎の移転は、7月22日から25日の4連休を利用して行うとのことでした。

委員から、新庁舎への移転作業について質問があり、大きなものや持ち運びができないものは業者を入れるが、職員が運べるものは職員が運んで、4連休明けから通常業務を開始できるよう体制を整えたい。移転のプロジェクトチームを立ち上げており、各課で何を持っていくのか取捨選択を行っているところであると回答がありました。

また、余った机や椅子、ロッカーなどについては、有効活用を考えてほしいと意見がありました。

次に、自治会施設が使用する水道料について、今年度から減免措置がなくなったことによる負担を緩和するため、3年間にわたって自治会に助成する。助成の率は、60%、40%、20%と段階的に引き下げていき、4年目以降は全額自治会で負担をお願いするとのことでした。

次に企画課から、各課の分掌事務の見直しについて説明がありました。

プロジェクトチームを立ち上げて検討した結果、見直しの内容は、①少子化対策に関する業務の移管、②犬猫に関する業務・窓口の一元化、③国民年金に関する業務の移管、④固定資産評価審査委員会に関する業務の移管、⑤企画課及び総務課の分掌業務の再編ならびに企画課の課名変更である。

見直しは、4月1日付で行う予定で、各課の事務量の変動に応じた人事異動を検討したいとのことでした。

また、国が推進するデジタル化に取り組むため、総務課内に「デジタル推進室」を新設し、専属の職員が全所属のデジタル化を推進する体制を整えたいとのことでした。

委員から、デジタル化に関する人材確保について質問があり、執行部から、来年度は新たにデジタルに強い人材の採用予定はなく、現職員の中で適材である者を充てたいと回答がありました。

次に、コロナの支援策として、旅客収入が大幅に減少している公共交通事業者の事業継続を支援し、町民の交通手段の確保を図るため、航路事業者とタク

シー事業者に対して支援金を交付すると説明がありました。航路事業者については、船舶の規模によって一隻 20 万から 100 万円、タクシー事業者は 1 台あたり 5 万円の交付を考えているとのことでした。

また同じくコロナ対策として、観光客の玄関口となる各港に非接触型サーモグラフィーの設置を予定していると説明がありました。設置場所は、土庄港、大部港、唐櫃港、家浦港を想定しているとのことでした。

続いて、テレワーク促進等空き家改修補助金について説明がありました。これは、空き家を購入し、3 年以上事務所として使用する県外の事業者に、空き家の改修費及び Wi-Fi などの通信環境整備費を補助し、企業の誘致や移住・定住促進、空き家の利用、利活用促進を図ろうとするものです。

空き家バンクに登録された空き家を購入していることや 3 年以上事務所として使用することなどが補助の条件になる。補助率は、2 分の 1 で補助上限額は 400 万円である。

委員から、空き家の購入者を対象としているが、非常にハードルが高いと思うという意見があり、賃貸よりも購入して定住や事務所を置いてもらうのが良いだろうということで購入としているが、状況を見つつ、内容を変更する可能性もあると回答がありました。

続いて、結婚新生活支援事業補助金について説明がありました。未婚化、晩婚化の対策として、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に物件の購入費や引越し費用などの補助を行うもので、対象世帯は、夫婦ともに婚姻日における年齢が、39 歳以下かつ世帯所得 400 万円未満の新規に婚姻した世帯である。補助上限額は、夫婦とも満 40 歳未満の場合は 30 万円まで、夫婦とも満 30 歳未満の場合は 60 万円までとするとのことでした。

次に建設課から、沖之島架橋事業について、現在までの進捗、概算事業費及び令和 3 年度施工予定について説明がありました。スケジュールとしては、本年度で法令手続き、埋立申請等が完了し、令和 3 年度から工事着工となる予定である。

また、懸案事項が 3 点あり、1 つは仮栈橋設置による施工による船舶の航行が不可となること。

2 つ目は、軟弱地盤改良により発生する土砂処分について、四海漁港区域内で処分できないかということ。これらについては、四海漁業協同組合総会で意見を聞く予定である。

3 つ目は、NTT 西日本海底ケーブルを移転する場合、移転補償費 9000 万円が必要となること。海底ケーブルを保護した状態で施工できないか工法選定している。

また、概算事業費は 17 億 1700 万円となり、今年度までの調査設計費は 1 億

3200万円の執行となっている。

委員から、事業費に対する国費と県費の内訳について質問があり、国費が3分の2で約11億3000万円。残りは町費で、そのうち起債が今のところ約4億5000万円、町一般財源が約1億3500万円であると回答がありました。

また、完成後の維持管理はどこが行うのかとの質問に対し、町で行うと回答がありました。

次に、町道要鉄川西線道路改良工事事業について、新庁舎側の隅切り部分の工事の進捗や視覚障害者誘導ブロック設置に関して説明がありました。

また、県道土庄福田線は、永代橋上にセンターラインを引き、土庄郵便局及び高松信用金庫前には、右折レーンと誘導レーンを増設する予定であるとのことです。

次に、湊崎都市下水路事業について、1工区部分については、既設護岸試掘に着手し、現在埋戻し工事を施工している。工事の完了後、工損事後調査を実施し、補償費の算定を行う予定である。また、流入管渠計画について、令和3年度に周辺環境調査、令和4年度から工事着手を予定している。完了までに約10年間を要する計画となると説明がありました。

委員から、両脇に民家が並んでおり、大きな重機が入るが支障はないのかと質問があり、オープンシールド工法という支障がない工法で作業していると回答がありました。

次に、大木戸住宅改修事業について、今年度は、T-3棟の内部改修が完了し、令和3年度はT-2棟住戸改善工事と浄化槽更新工事及び駐車場整備工事に係る実施設計業務を予定していると説明がありました。

浄化槽更新工事は、住宅が建設されてから40年ほど経過しており、浄化槽にも経年劣化による不具合が多く発生しているため、更新しようとするものである。また、駐車場の整備については、建設当初は、車を所有する入居者が少なく、空きスペースに駐車してもらっていたが、車の所有者が増え、スペース不足の声があったため、令和4年の駐車場整備に向け、実施設計業務を行うとのことです。

委員から、1戸あたりの駐車台数と駐車料金について質問があり、台数は1戸1区画を確保したい、料金は青門ヶ丘住宅と同じような価格になると思うと回答がありました。

次に、土庄港ターミナルの活性化について、1階が閑散とした状況となっており、課題として、コロナの収束を見据えたテナントの編成が必要であると説明がありました。2階にあった小豆島とのしょう観光協会及び商工観光課を1階に移転し、ターミナルビル内における観光案内を充実するとともに、2階の空室については公募を考えているとのことです。

今後のターミナルビル活性化に向けては、「アートノショーターミナル」としてコシノジュンコ氏の作品展示を引き続き行うほか、1階の待合所は町民等の作品展示及び観光案内スペースとして開放する。また、2階ギャラリー両サイドの1階天井部分にカウンター休憩スペースを増設し、かがわWi-Fiを利活用しつつ、快適な休憩空間を創出したいと説明がありました。

次に、王子前分譲の売却について説明があり、令和2年11月5日から12月18日まで一般競争入札を行ったが、応札はなかったと報告がありました。

今後は、3月1日より予定価格を売却価格として先着順で公募による売却を行う。また、入札期間中に土地の面積が大きいという意見をもらったので、もしそのような相談があれば、分割も検討したいとのこと。

そのほか、都市計画マスタープランの策定について、港湾整備事業、宅地造成事業に係る経営戦略案の内容について説明がありました。

次に、商工観光課から、コロナの影響を受けている事業者への新たな支援策について説明がありました。

まず、深刻な影響を受けている町内宿泊業者に対しては、ホテルの規模に応じて10万円から50万円を、また町内飲食事業者には、1店舗につき20万円を、飲食業、宿泊業の関連事業者に15万円の支援金の支給を考えていると説明がありました。

委員から、時期が遅いと思うが、なぜこの時期なのかという質問があり、小豆島町と比べた場合、両町の考え方、取り組み方の違いや臨時交付金の上限枠もある。いいものは取り入れ、全体のバランスを考えてやりながらやっていると回答がありました。

また、プレミアム付商品券が支援策の中に入っていない理由について質問があり、今は店舗が開いていないので、ある程度開いたときに商品券で支援していく方法もあることから、今回は直接給付を行いたいと回答がありました。

次に、アニメを使ったまちづくり事業の進捗状況について、2月10日から「からかい上手の高木さん」の土庄町限定イラストをラッピングしたフェリーが運航を開始し、大きな反響を呼んでいる。また、ギャラリーや舞台探訪マップ、等身大スタンディ、民間事業者とコラボしたお土産などを制作中である。町としては、コロナの状況を見ながら引き続き取り組んでいきたいと説明がありました。

次に、大深山、重岩周辺の瀬戸内海国立公園指定について説明があり、環境省から、大深山周辺を国立公園第3種に指定してはどうかとの話があった。いずれにしても、地域住民説明を開いた上で、地元住民の同意があれば進めていくものであると説明がありました。

そのほか、瀬戸内海タートルフルマラソン大会のバーチャル大会の開催結果

の報告及び高松港に展示しているリン・シュンロン氏の作品「国境を越えて、海」の土庄港への移設は、コロナ禍で瀬戸芸の予算規模が縮小しているなどの理由で、県から一旦白紙にしたいと申し出があったと報告がありました。

次に、農林水産課から次世代産業育成モデル事業について、令和3年3月31日をもって、カトーレック株式会社との使用契約を終了すると報告がありました。

契約更新しない理由としては、コロナの影響による営業不振、修繕費の増大、虫の侵入による被害などによるものです。栽培室内で極小の昆虫が発見されたことにより、廃棄する商品が増え、生産量の減少や検品作業による従業員への負担等により、事業として成り立つ見通しが無いとのことです。町として、虫の侵入対策について、工事概算見積をしており、その見積もりができ次第、今後の方針を検討したい。また、修繕しない場合は、虫の寄りにくい葉物野菜の栽培に限定したり、実証実験施設として使用するなど、条件付きの募集をしようと考えていると説明がありました。

委員から、虫対策について理化学研究所にも相談の上、検討してほしいという意見がありました。

次に、コロナの支援策として、今後も農林水産業を継続する事業者が設備投資等を行った場合の補助を考えていると説明がありました。補助率は、法人が事業費の2分の1以内で限度額200万円、個人、任意団体は事業費の4分の3以内で限度額37万5千円とのことです。

続いて、2月19日の委員会では、新庁舎の建設現場を見学しました。庁舎棟では、内外装工事及び設備配管工事が行われており、各階の天井高や診療所棟との連結、ダクトの施工について確認を行いました。

以上で、閉会中に開催された総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 岡野能之君。

○教育民生常任委員長（岡野能之君）

おはようございます。

閉会中の令和3年2月17日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

はじめに、生涯学習課より、オリンピック聖火リレー実施について説明がありました。コロナの影響により延期となっていた聖火リレーについて、香川県では4月17日、18日に実施されるとのことです。土庄町は、4月18日に土庄港から土庄町役場までの約1.8kmのルートを10区間に分割し、10名のランナーでつなぎ走行する。10時15分から11時30分まで、土庄港から土庄町役場まで

を全面通行止めとし、規制中は町道大木戸鹿島線をう回路として使用する。詳細については、関係機関と協議を行いながら随時進めていくと説明がありました。

続いて、生涯学習関連施設の利用計画について説明がありました。勤労者体育館は、利用開始から41年が経過しており、建物の老朽化と耐震構造にはなっていないため、安全面を考慮して、令和3年4月末で運用を停止する。また、令和3年5月より旧土庄高校体育館を代替施設として、運用を開始する予定であるとの説明がありました。

委員より、勤労者体育館の維持管理と将来の活用方法についても考えてほしいとの意見がありました。

次に、旧土庄高校3号館の生涯学習課の活用部分について説明がありました。令和3年度中に改修を行ったのち、令和4年4月より2階部分の一部に、土庄と湊崎の放課後子ども教室を移転させる予定である。また、2階の残り部分については、戸形公民館、旧図書館にある文化財関係資料などを移転し、保管をする予定であるとの説明を受けました。

委員より、文化財で5部屋も使用するのはいらないので、子ども用の勉強室は作れないのかとの意見があり、文化財については野外活動センターなどにも多数資料があるので整理をしたい。勉強室については、管理体制の問題があり、今のところ設置する予定はないと回答がありました。

続いて、中央公民館の管理体制について説明があり、7月に教育委員会事務局の大部分の職員は新庁舎に移転するため、中央公民館の管理業務について、数名の職員を残して管理を行う予定である。また、移転に伴い中央公民館事務所部分には、土庄町社会福祉協議会の事務局が移転する予定で、土庄町社会福祉協議会の事務局が入居していた総合福祉会館には、新たに土庄町商工会が入居する予定であるとの報告がありました。

委員より、中央公民館の管理について、職員を2名配置するよりも、将来は委託の方向も考えてほしいとの意見がありました。

続いて教育総務課より、コロナ対策について説明があり、こども園の子ども用アクリルパネル100枚、職員室用25枚を設置する。また、小中学校のスクールバス14台の座席等全ての内装に、1度吹きつけると最低2年間はおもつという光触媒の入った液を吹きつけて抗ウイルス対策を行うとのことでした。

同じく、コロナ対策として密状態を避けるため、スクールバス購入について説明がありました。小学校の四海線は、座席数65席に対し60席が埋まり、大変密な状態であるため、来年度に中型の40人乗りを1台購入し、60人を2つに分けて運行するとの報告がありました。

次に、四海こども園建設の進捗状況について説明があり、今後の予定は、令

和3年4月または5月に入札、令和4年1月末までに完成。2月に移転を済ませ、3月に5歳児の終了式を新園舎で行う予定とのことです。

続いてGIGAスクール構想について報告があり、現在の進捗状況は、小中学校ともに、1月末までに校内のネット環境の整備及びiPad 823台全ての納品が完了していると報告がありました。現在は、ICT支援員が小中学校に1人ずつおり、その方を中心に4月のタブレット活用に向けて職員の研修会を実施している。

また、利用規定について説明があり、主なポイントとして、基本は学校の中で使うこととしている。外に持ち出す場合は、校長が許可をするルールにしている。今後、タブレットで授業をしている様子なども委員会に事例報告をしていくとのことです。

委員より、GIGAスクール構想について始める前に保護者に対しての説明会等はないのかとの質問があり、学校で使ってから対応を考えるとの回答がありました。

続いて健康福祉課より、新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施については未確定ではあるが、土庄町ではどのような体制で実施されるかのイメージについて説明がありました。

現段階では、ワクチンが小豆島中央病院に冷凍配送され、接種前に解凍し、小豆島中央病院、個別の医療機関、豊島診療所及び予定している集団接種会場（やすらぎプラザ、総合会館、各地区体育館など）に冷蔵配送を行う。

町内の接種対象者は12200人強である。今後、段階的に接種が実施されていく予定だが、対象人数の多さや接種の方法の複雑さなどさまざまな課題が山積しており、非常に困難な作業が長期にわたるとの説明がありました。

接種費用は無料で、接種は努力義務となっており、情報提供を行った上で、同意のある方に接種される。また、副反応による健康被害が生じた場合、国が予防接種法に基づく救済を行うとの説明がありました。

接種券の発送は、3月中旬以降に予診票とともに発送する予定としており、接種方法については、個別の医療機関または集団接種会場で行うが、密や診療体制の混乱を避けるため、時間を区切って完全予約制で実施するとの説明がありました。

予約方法については、やすらぎプラザに予約センターを設け電話で受け付けを行い、周知方法については、供給体制が明らかになり周知体制が整った時点で、ホームページ、広報、防災無線、チラシなどで幅広く周知を行う予定としているとの説明がありました。

委員より、両町で差異は出てくると思うが、小豆島全体を考えた効率的な接種のため、できるだけ情報を共有しながら取り組んでほしいとの意見がありました。

続いて、第 6 期土庄町障害福祉計画・第 2 期土庄町障害児福祉計画について説明がありました。

策定するにあたり、国が掲げる 7 つの目標をもとに計画を進めて行くとともに、土庄町に即した計画を策定するため、障がい者へのアンケート調査、計画策定委員会及びパブリックコメントの意見を踏まえ、計画を確定していくとの説明がありました。

委員より、第 5 期の計画が終わるが、その実施等についての検証をして報告をしてほしいといった意見がありました。

続いて、敬老事業の見直しについて説明がありました。現在、敬老会などを開催する自治会や婦人会に対し、満 79 歳以上の高齢者一人あたり 1300 円の補助金を交付しており、9 月の敬老月間に合わせて高齢者へのお祝い金やお祝いの品に充てたり、敬老会開催費用に活用してもらっている。今回の見直し案では、令和 3 年度より単価を 1300 円から 5000 円に増額しようとするものであるとの説明がありました。

委員より、コロナ禍で事業の見直しが必要な中、敬老事業の補助金を増額するのは疑問だとの意見があり、高齢者の外出機会や元気に長生きしていただく機会を作るためのお祝い金を出す方法として、他市町のように 88 歳、90 歳など個別の年齢で区切ってお祝い金を出すと予算規模も大きくなる。また、その年齢に達しないとお祝い金がもらえないというのではなく、数え年 80 歳以上で一律に 5000 円相当のサービスが受けられるという制度設計にしているとの回答がありました。

続いて、第 8 期土庄町高齢者保健福祉計画・土庄町介護保険事業計画の進捗について説明がありました。計画期間は、令和 3 年度から令和 5 年度までで、将来的に段階的に保険料が増額となっていくことを見据え、第 8 期計画においては、200 円の増額としている。介護保険料を調整する方法としては、これまで積み立ててきた介護給付費準備基金を取り崩す方法があるが、将来的に保険料が高くなるときに、保険料を抑制することが必要となると考え、今回については保険料設定の端数調整のため、660 万を取り崩す予定としているとの説明がありました。

続いて住民環境課から、一般廃棄物の処分についての説明がありました。土庄町は令和 2 年 4 月 1 日から、燃えないごみと小豆島クリーンセンターの焼却灰を綾川町にある株式会社富士クリーンへ島外搬出している。なお、現在小豆島クリーンセンターの焼却灰については、小江自治会理解の上、小江最終処分場で整地の下地に利用することについて了承を得ている。また、1 月 27 日に三重県伊賀市を訪問し、焼却灰約 400 トンをリサイクル及び埋立処分として受け入れの協議をした。2 月下旬に事前協議終了通知を送付してもらい、その後、契

約予定で進めている。

綾川町へは、2月12日に訪問し、令和3年度は破碎ごみ約300トンの受け入れをお願いした。焼却灰については、約400トンを伊賀市、約400トンは小江最終処分場で整地の下地に利用することを説明し、今後の土庄町の計画に理解をいただいた。町のごみの減量はまだ十分とは言えず、見直せる点について取り組んでいきたいとの説明がありました。

また、1月22日の当委員会で報告した一般廃棄物最終処分場及び汚泥再生処理センター建設等の整備については、町の財政状況を踏まえながら、少しでも経費のかからない選択も視野に入れ、考えられる案について現在、検討を進めているとの説明がありました。

委員より、伊賀市に搬出する理由は、今より料金が安くなるからかとの質問があり、経費がかからないようには考えているが、リスクを分散するためにあらゆる受け入れ先を考えておく必要があるためとの回答がありました。

また、委員よりごみ分別のガイドブックについて質問があり、順次、広報にて配布すると予定しており、2月及び3月で配布するとの回答がありました。

次に、太陽光発電設備設置工事について説明があり、今回設置した4カ所について土庄町負担額は、総事業費3億33万3千円から補助金所要額2億416万5千円を引いた残りの部分が町負担となり、その部分に過疎債を充当した場合、町単独部分は2880万円になるとのことでした。

次に、町有墓地維持管理助成金交付について、町有墓地などの水道料金の減免制度がなくなったことによる急激な負担増を軽減するため、令和3年度から3年間段階的に助成を行う。助成率は、水道料金に対して令和3年度が60%、令和4年度が40%、令和5年度が20%であると説明がありました。

次に、ごみ袋委託販売手数料について説明がありました。経緯として、令和2年3月9日に公正取引委員会の消費税転嫁対策特別措置法に基づいて、消費税増額分を取引先に転嫁していないかの検査があった。町の指定ごみ袋の販売手数料については、事業所及び自治会、婦人会と販売に係る委託業務をしており、販売に係る手数料について、事業所は販売金額の1割、自治会、婦人会へは2割支払っている。今回の検査で令和元年10月1日以後の本件業務の対価について、消費税率の引き上げ分を上乗せすることなく据え置いた事実が認められたため、公正取引委員会より指導を受けた。指導内容は、①令和元年10月1日以後の本件業務の対価について、消費税率引き上げ分を上乗せして、事業者を支払うこと。②措置を講じたことを町の担当者と事業者等に周知すること。③今後、同様の行為を繰り返さないこと。④これらの採った措置を、速やかに公正取引委員会に書面で報告すること、である。

原因としては、消費税率の引き上げにより消費税額の計算を行ったが、計算

上生じた1円未満の端数を切り捨てて支払ってしまったためである。

対応として、消費税率引き上げ分を上乗せして支払うことを各団体に周知し、令和元年10月1日から令和2年6月30日までの本来支払われるべき金額との差額分を算出し、契約書を締結の上、令和2年10月30日に全額返還した。消費税転嫁対策特別措置法の認識が甘く、理解不足のまま指定ごみ袋の料金の改正や据え置きを行ったため、このような事態を招いたことを深く反省していると報告がありました。

委員より、今後このようなことがないようにきちんとやってほしいという要望がありました。

以上で、閉会中の教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

議会活性化特別委員長 高橋正博君。

○議会活性化特別委員長（高橋正博君）

おはようございます。

閉会中の令和3年2月15日に議会活性化特別委員会の分科会が開かれましたので、その内容についてご報告申し上げます。

今回の分科会では、議会タブレットを導入する場合に整備しなければならない規定やスケジュールなどの整理を行いました。すでに導入済みの議会の状況を調べたところ、タブレットの運用基準については、ほとんどの市議会・町議会で定めており、そのほかにも会議規則の改正を行っているところや申し合わせ事項を追加しているところもあります。

今後、当委員会としましては、スムーズな運営ができるよう各規定の具体的な内容について協議を行っていきたいと考えております。

以上で、議会活性化特別委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

議会活性化特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議会活性化特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

休憩

○議長（濱野良一君）

ここで換気のため暫時休憩を行います。休憩時間は 5 分といたしますので、ご協力のほどよろしく願います。再開は、10 時 25 分とさせていただきます。

休 憩 午前 10 時 20 分

再 開 午前 10 時 26 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱野良一君）
再開いたします。

施政方針の説明

- 議長（濱野良一君）
日程第4、町長より令和3年度施政方針について説明を求めます。
三枝町長。
- 町長（三枝邦彦君）
それでは、令和3年度施政方針の説明をさせていただきたいと思います。
本日、令和3年3月土庄町議会定例会において、令和3年度の予算案及び関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位ならびに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。
町長に就任して2期目の最終年を迎えております。これまでの7年間、議員各位をはじめ、町民の皆さま、関係各位のご支援、ご協力を賜りながら町政発展のために全力で取り組んでまいりました。令和3年度は、集大成ともいえる年であり、皆さまが安心して暮らせる健全な町政となるよう、一層精進してまいります。
昨年を振り返ってみますと新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、現在も依然として猛威を振るっている現状であります。感染により命を落とされた方々、心からお悔やみを申し上げるとともに、闘病生活を送る方々、後遺症に苦しんでいる方々、謹んでお見舞いを申し上げます。
日本においては、昨年4月に緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛、かつてない経験をするとともに制約のある生活を余儀なくされました。感染症の影響は、健康面だけにとどまらず経済、社会、各種行事、祭事、人々の生活様式や意識、価値観など非常に多岐にわたり、私たちの日常生活に変化を生じさせました。このような未曾有の危機に対して、体制づくりから現場対応まで日々全力を尽くしている医療従事者ならびに関係機関の皆さまに心から敬意を表し、感謝を申し上げます。併せて、町民の皆さま、事業者の皆さまが感染防

止にご協力をいただいていることに対しまして、感謝申し上げますとともに、町としても一刻も早い収束を祈願しながら、全力で地域経済の立て直しに向けて舵を取れるよう鋭意努める所存であります。

昨年は、本来ならばオリンピックイヤーとして、土庄町においても聖火リレーの開催を皮切りに、ホストタウンとしてマルタ共和国の選手団との交流事業を行う予定でありましたが、1年延期となりました。

また、そのほか予定しておりました離島甲子園、小豆島まつり、瀬戸内海タートル・フルマラソン全国大会、地域の秋祭りなど各種行事だけでなく卒業式、入学式、修学旅行、成人式など楽しみにされていた節目の行事も中止、延期、縮小開催を余儀なくされ、皆さまには大変なご不便、ご負担をおかけいたしました。が、皆さまの命と健康を守るための苦渋の決断でありましたことをご理解を賜りたいと存じます。

今年度は、延期となった東京 2020 オリンピック・パラリンピック、同じく延期となりました、全国離島地域の中学生を対象とした離島甲子園も実施予定です。今なお新型コロナウイルス感染症の終息の見込みは不透明ではありますが、現在先行して医療従事者を対象としたワクチンの接種も始まっており、町民の皆さまのご要望にお応えできるよう、迅速かつ的確に接種に向けて怠りなく準備を進めてまいりますので、感染拡大防止に最大限の配慮をしながらウィズコロナ、アフターコロナを見据えて各種事業に取り組み、活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

昨年度に、少子高齢化社会での離島環境における物流の安定した供給を目的として、ドローンを活用した物流ネットワークの確立について、実証実験がスタートをしました。今年度も引き続き実証実験を行い、離島環境での限られた人的物的資源を有効活用できるような体制づくりに向けて土庄町も協力してまいりたいと思います。

土庄町においては、土庄町総合計画を上位計画とし、総合戦略に掲げる施策を着実に実施し、長期的な視点で継続的に取り組むことにより、2060年に人口約1万人を維持するという目標に向けて、今年度も引き続き進めてまいりたいと考えております。

それでは、令和3年度当初予算について申し上げます。

まず、予算規模につきましては、一般会計総額97億9400万円で前年度比△7億7500万、率にして7.3%の減となっております。

特別会計は、8つの特別会計の総額45億8946万8千円で、前年度比△971万1千円、0.2%の減であります。

次に、一般会計の歳入につきまして主な内容を申し上げます。

町税は、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する徴収猶予や企業の業績

悪化により、前年比△7993万6千円、5.2%の減。地方譲与税は△183万8千円、3.4%の減。地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の減収の一部を交付金として交付されるもので5456万4千円、2373.5%の増。地方交付税は、公債費部分等の増を見込んで4億円、15.1%の増。国庫支出金は2億8902万1千円、48.3%の増。県支出金は864万5千円、1.8%の増。寄附金は、ふるさと納税寄附金の見込み増などにより1億3369万6千円、122.3%の増。繰入金は、昨年度取り崩した庁舎建設基金からの繰入金がなくなったこと、財政調整基金繰入金の減等により△5億8168万3千円、35.4%の減。諸収入につきましては、昨年度の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金2億4433万2千円の皆減が主な要因となり△1億9477万2千円、40.8%の減。町債につきましては、庁舎建設事業債の大幅減により△7億8250万、33.5%の減となっております。

続きまして、今年度における主な施策について、土庄町総合計画の基本目標であります5つの柱「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」、「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」、「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」、「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」、「協働と連携により、自律するまちづくり」に分けて、記載されている章、節に沿ってご説明を申し上げます。

第1に「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」について申し上げます。

令和元年度末ごろから、コロナ感染症の感染拡大防止を図るため、観光振興策や各種イベントの中止、延期、規模縮小など予定していた事業の開催は、ほとんどできませんでした。今年度も状況はまだまだ厳しいですが、環境、感染状況を十分注視しつつ、時期を見ながら各事業に取り組みたいと考えております。

観光の振興としては、日本遺産認定を契機に気運が高まっております今、重岩アクセス道の調査整備、石の絵手紙ロードの制作、令和元年度に開催して好評でありました石のクルージングの開催、小豆島における石丁場の調査を行い、認知度及び地域ブランド力の向上に努めます。

また、包括連携協定を締結している近畿日本ツーリストとの提携事業として、フラ・イベントを開催いたします。地域資源の豊かな小豆島を舞台に、新しい生活様式に合わせた観光の創出を目的とした人の流れを創ります。同じく延期となっておりました東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う、マルタ共和国の選手団とのホストタウン交流事業、瀬戸内国際芸術祭2022のプレ事業にあたる今年度の関連事業などを成功させることにより気運を高め、土庄港に常設テント型施設を設置して、新たな賑わいを創出し港の活性化を図ります。

また、どでカボチャ大会、40 回目の記念大会となる小豆島まつり、瀬戸内海タートル・フルマラソン全国大会はコースの新設、年齢制限の緩和により 3 世代が楽しんで参加できるよう計画するなど、感染症、感染拡大防止に十分留意した上で、新しい生活様式のもと、各種イベントを実施し、事業・季節ごとに多くの方に足を運んでもらい、小豆島の魅力を発信してまいります。また、島外イベントにも参加をし、積極的な PR 活動を展開をしてまいりたいと考えております。

次に循環型社会の形成に向けて、し尿処理施設につきましては、既存施設の稼働に必要な精密検査、整備等を行い、適正に継続できる管理運営に努めます。一般廃棄物処理施設整備事業については、細心の注意を払いつつ、具体的な計画推進に向けて鋭意取り組んでまいります。また、世界的な目標である二酸化炭素排出削減については、引き続き啓発活動等により削減に努めてまいります。

次に農業施策として、イノシシ、シカ、サル、ヌートリアなどの有害鳥獣被害の軽減対策として、効率的な捕獲用の箱わな等の貸し出し、電気式及びワイヤーメッシュによる侵入防止柵設置に対する補助、各地区で立ち上げた被害対策協議会への補助など官民一体の連携を強化し、引き続き被害の軽減に取り組んでまいります。

生産基盤の整備として、町内に 800 弱存在するため池のうち約 22 カ所の防災重点ため池について、災害発生時の危険度予測、避難行動に役立てるよう浸水想定区域図ハザードマップを作成しております。昨年度までに 3 カ所のハザードマップが完成しており、今年度は新たに 9 カ所の完成を目指しております。

農業経営の安定拡大として、他の生産地区との販売競合に競り勝つために小豆島町とともに農産物の海上輸送費の助成を始めます。

担い手の育成、支援として、新規就農や設備投資による営農拡大等に支援を行い、農業経営の安定を図ります。また、オリーブ植栽事業及び採油関連機器の整備を支援し、小豆島の代名詞であり香川県の特産品であるオリーブの生産拡大とともに耕作放棄地の解消につなげてまいります。

地産地消の促進として、地域産品として広く認知されてきた小豆島オリーブ牛、小豆島島鱧、小豆島いちご等の小豆島産品の PR に引き続き取り組み、各種イベントへの参加によって認知度、ブランド力をさらに上げていきたいと考えております。

地域資源を活用した活性化の推進として、地域おこし協力隊の事業展開により豊島棚田での稲作、野菜作りなど農業後継者の育成及び農業の魅力を PR してまいります。

水産業の振興として、地域おこし協力隊の配置により、土庄町の漁業や水産物の PR 活動を展開し、水産振興に努めます。

地域間交流活動の推進として、歴史友好都市である岡山県津山市とスポーツ少年団を通しての交流、歴史と文化の友好交流協定を締結している長崎県雲仙市との交流について、商業まつり、マラソン大会など相互のイベントに参加するなど継続して交流を深めてまいります。また、旧土庄高校の校舎解体工事が県により行われておりますが、譲与された旧 3 号館は 4 月から改修を進め、活用してまいります。主な利用用途は放課後子ども教室、サテライトキャンパス、サテライトオフィス、レンタルオフィス、文化財展示など現在調整中ではありますが、官学連携や子育て、地域活性化の複合施設を考えております。使用開始につきましては、来年度以降となる予定であります。

スポーツを通じた交流として、冒頭でも触れましたが、延期しておりました全国離島交流中学生野球大会、通称「離島甲子園」をコロナ感染症の感染防止対策をはじめ、島外から来られる中学生及び関係者の皆さまが安心して参加できる大会となるよう、十分な態勢を整えてまいります。

移住・定住の促進として、都市圏で行われている移住促進交流フェアへの出展、その他県外での移住・定住イベントでの PR 活動や各種情報発信を引き続き積極的に行います。域学連携事業、NPO 法人、地域おこし協力隊との連携により、引き続き U ターン者等への移住支援、受け入れ体制などの拡充を図り、定住者の増加につながるよう努めてまいります。

交流活動の推進としまして、現在京都産業大学、武庫川女子大・短期大学、香川大学、徳島文理大学の 4 校と包括協定を締結しております。夢すび館を活動拠点に各種事業の展開、調査、研究、交流、関係人口の増大と人材育成、協働による地域住民の意識高揚、地元の魅力再発見など引き続き積極的に展開してまいりたいと考えております。また、コロナ感染症の影響での就労体系の変化により、テレワークの推進が広がっております。先ほどの旧土庄高校 3 号館を活用するプランの一つとして、サテライトオフィスを考えております。教室を企業のテレワークの場所として活用するための助成を行うことで、企業誘致を促進します。

地域資源を生かした景観まちづくりとして、2020 年度版から「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88」に認定されている、本町出身の漫画家山本崇一朗さんの作品「からかい上手の高木さん 2」を活用したまちづくりを進めているところであります。今年 1 月には、同作品が第 66 回小学館漫画賞を受賞するなど、アニメの聖地として土庄町を訪れるファンや観光客も多く、今後は情報発信や集いの場として「からかい上手の高木さんとのしょう BASE」を土庄港港務所 2 階にオープンするなど、舞台探訪を目的として来島されるファンや観光客のニーズに答えていけるよう、関連事業も展開しながら誘客に努めてまいります。

第 2 に「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

生活排水・下水処理対策の充実として、大谷ポンプ場新設工事、宮の下ポンプ場の改修工事を進め、効率の良い雨水排水を目指します。

交通安全意識の高揚、啓発として、交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、安全意識の徹底について引き続き小豆警察署と連携しながら交通マナーアップの向上を目指してまいります。

また、運転免許自主返納支援事業を継続して行い、運転に不安を持つ高齢者の方々の返納の後押しとなるよう支援を行います。

庁舎の建設事業は、5月末には庁舎棟建設、診療所棟改修が完了し、7月の連休後からの開庁を予定しております。庁舎移転後には、やすらぎプラザの改修工事に取り掛かりますが、今年度内には庁舎建設の事業の全てが完了する予定であります。新庁舎は、災害発生時においても持続可能な行政機能を維持できる環境を想定して整備をいたしております。

また、土庄町廻池、伊喜末地区の急傾斜地崩壊防止工事、河川の自然災害防止事業を実施をし、防災・減災に努めます。

そのほか消防団活動に使用する可搬ポンプ3台の更新、四海分団消防ポンプ自動車の購入、発電機、LED投光器の配備による設備の充実のほか、女性消防隊員の活性化大会参加を始めとする隊員の拡充計画、昨年度から延期となった県消防操法大会に出場する大部分団小型ポンプ操法の訓練、部隊訓練などを通して練度を高め、災害発生時等に迅速な対応を目指します。

道路環境の整備として、改修が必要な町道の舗装修繕工事を実施するなど、小さな子どもから高齢者まで、歩行者にも車の走行にも安全で快適な道路環境の整備を図るとともに、LED外灯を増設し犯罪予防に努めます。

また、沖之島離島架橋事業は、今年度から建設工事に着手する予定であります。

第3に「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」について申し上げます。

教育環境の充実として、四海こども園の建設に着手をいたします。今年度中に開園する予定であります。また、各こども園、小中学校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、スクールバスの抗ウイルス対策を進めていきます。また、教員経験者を加配することにより、授業数の減を想定した学力の保障に努めます。そのほか昨年度から文部科学省の取り組みとして、学校環境にICTを用いて情報化を推進するGIGAスクール構想を進めており、今年度は小学校、中学校にICT教育用プリンター、学習モニター、ICT教育用大型テレビ等を整備をし、情報化社会に対応した教育の推進に努めます。

次に、中央学校給食センター厨房機器の更新事業については、5年計画の4年目で、消毒保管機、真空冷却機、高速度ミキサー等を整備するなど児童生徒の安全を考慮した食育環境の充実に努めます。

小中学校の校外活動の一環として、教育基金事業による神戸防災センターへの体験学習、東京都港区とのスポーツ交流事業などを引き続き行い、子どもたちが興味を持って学習できる環境の充実に努めます。

また、就労等により保護者が留守にする放課後の時間帯や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供するため、放課後児童クラブ、放課後児童預かり事業を継続し、子育て世代が仕事と子育ての両立を図れる環境づくりを支援してまいります。さらに、地域学校協働活動推進事業や放課後子ども教室事業も継続して取り組んでまいります。

図書館の充実にして、本をたくさん読みたいとの要望を受けて、中央図書館においては、増書による図書の充実、また期間限定ではありますが、豊島小・中学校の体育館に、中央図書館の図書を運搬して貸し出しをする移動図書館事業を実施いたします。ぜひ、足を運んでいただけたらと考えております。

続いて、生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興として、1年の延期がありました。東京2020オリンピックの開幕に合わせた聖火ランナーが4月の18日、土庄港の「太陽の贈り物」の前をスタートをし、土庄町役場までの1.8kmを走ります。聖火ランナーとともに皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っております。

また、ホストタウンとして迎えるマルタ共和国選手団との交流事業も行う予定です。コロナ感染症の終息も不透明でありますので、十分な感染拡大防止対策に努めながら実施していく所存であります。開催にあたっては皆さまも楽しみながら、また温かいおもてなしでお迎えをいただきたいと思います。そのほかプロスポーツ大会等の招聘、離島甲子園の開催、また幅広い年齢層に対応したプログラムの実施により、小さな子どもから高齢者まで地域全体が元気になれる施策を推進したいと考えております。

地域文化の継承振興として、肥土山農村歌舞伎舞台の修繕を2カ年事業の2年目として引き続き今年度行います。

子育て支援として、第3子以降に祝金を支給するエンゼル祝金制度、中学校卒業までの医療費を無償とする子ども医療費の助成を引き続き実施するとともに、1歳から3歳の誕生日を迎える子どもに対しまして支給するすこやか手当など、子育て世帯の負担軽減を引き続き支援してまいります。

また、虐待やネグレクトなど保護を要する児童の早期発見や適切な対応を図るため、専門職員の配置により初期対応が迅速、的確に行える体制を継続するとともに、啓発リボンやポスターなどによる虐待防止等啓発活動も積極的に行います。

人権教育・人権啓発の推進として、県下9町として初めて、県内の市では、三豊、高松、東かがわがすでにやっておりますが、県下9町として初めてのLGBT、

性的マイノリティを支援するパートナーシップ宣言制度を導入して、人権を尊重し、多様性を認め合いながら、住民一人ひとりが自分らしく生きられる社会を目指して、取り組んでまいりたいと思い、考えております。

第4に「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず、健康づくり・保健・医療の充実については、島民の皆さまが安心して利用できる地域の中核病院として、二次医療を支える小豆島中央病院の医療体制の維持に向けて構成町である小豆島町とともに進めてまいります。健康診断業務も充実しておりますので、体調に不安のある方もまた健康な方も治療、予防について何かありましたらぜひ小豆島中央病院のほうをご利用いただきますよう、お願いを申し上げます。

また、現在医療従事者から先行して進めております新型コロナウイルスワクチンの接種ですが、医療関係者、高齢者等、一般接種を個別接種、また集団接種により順次進めて行く計画であり、できるだけ早く町民の皆さまにワクチン接種が行き届くよう努めてまいります。

そのほか通院において、バスの利用が困難な高齢者及び障がい者、障がい児に対して、タクシー利用に伴う交通費の一部を助成する制度も引き続き行い、経済的負担や移動の負担軽減を図ります。

地域福祉の充実として、町民の生涯を通じた健康づくり推進のため、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健、各種の予防接種やがん検診などの事業を引き続き行います。健康意識の向上として20代、30代の若年層を対象としたプレ健康診査を引き続き実施するとともに、特定健診、がん検診等の受診率の向上を図ります。また、地域福祉計画の策定を行い、福祉サービスの適切な利用や社会福祉事業の健全な発達など地域福祉の推進に関して一体的に計画として定めることで、要支援者の生活課題の解消を図ります。

自立した生活ができる環境整備の一環として、結婚新生活支援事業を新たに行います。経済的な理由で結婚を悩んでいる若者を対象に、引越し費用や住居費等の結婚に係る費用に対して助成を行います。

高齢者福祉の充実として、介護職の人材不足を解消するため就労を希望する町民に対しまして、養成講座を町内で開催をし、受講料について引き続き支援をいたします。また、感染症の影響で外出機会が減少している高齢者への支援として、敬老会補助を手厚くいたします。そのほか昨年度から実施をいたしております「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を継続いたします。ウィズコロナのもとでの新しい生活様式を実践していく中で、高齢者の保健事業においても可能な範囲での支援、介護予防に関する情報提供等を行う予定といたしております。

障害者福祉の充実として、「土庄町障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例」に基づき、さまざまな「障害」に対する理解、促進につながるよう、今後も周知啓発に努めてまいります。

計画的な土地利用の推進と住環境の整備として、長寿命化計画に沿った大木戸町営住宅改修工事も引き続き行います。完成は来年度の予定であります。

また、土庄町まちづくり計画の一環として、居住と医療・福祉・商業、公共交通等さまざまな都市機能と都市全域を網羅した立地の適正化を目指し、都市計画区域マスタープランの策定を行います。

そのほか、民間住宅耐震診断及び耐震改修工事に対する支援を引き続き行うとともに、平成 29 年度より実施をいたしています、耐震改修工事の促進を目的とした民間住宅耐震化リフォーム支援事業を継続し、住宅の耐震性の向上を図り、町民生活の安全確保に努めます。また、道路等に面した危険ブロック塀等撤去支援事業を引き続き行いますので、危険だと思われる箇所があれば、ぜひご相談のほうをお願いしたいと思います。

引き続き、続きまして、空き家等に関する対策といたしまして、平成 28 年度から老朽危険空き家除去支援事業補助金を活用して、除去の支援を行っております。昨年度は 38 件の空き家を除去しました。累計で 161 件の除去が完成、完了しておりますが、申請件数が依然多く、引き続き事業を継続し、地域の住環境の向上を推進をいたしていきます。

第 5 に「協働と連携により、自律するまちづくり」について申し上げます。

地域コミュニティ活動の推進として、今年度は地域おこし協力隊を 4 名募集をし、10 名体制とする予定であります。これまでの活動に加えまして畜産、水産業振興に配置し、地域活動の活性化を図りたいと考えております。

情報化推進として、平成 28 年 1 月から発行を開始をいたしておりますマイナンバーカードの取得促進を目指します。「社会保障」「税」「災害対策」の分野の行政手続きが簡素化されるメリットのほか、3 月からは医療においてマイナンバーカードを利用した保険資格確認の開始など、行政手続きのワンストップ化が図られ、より利便性が増しております。現在の取得率は低調ですが、保険証、免許証との一体化などマイナンバーカードの利活用のシーンは、今後さらに拡大をしていきます。取得がまだの方につきましては、ぜひ手続きをしていただきたいと考えております。

広域連携の推進といたしまして、高松市を中心とする 3 市 5 町において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の連携協約を結んでおりますが、圏域内のさまざまな分野で相互に役割を分担して連携を図り、圏域全体の経済活性化と魅力を高める取り組みを引き続き推進してまいります。

また、ふるさと納税への取り組み強化を引き続き行います。ふるさと納税を

通した町の魅力の情報発信、移住・交流・関係人口増加と定住への影響力、地場製品のPR等による地域の活性化などその効果は、まちの創生に向けた取り組みの大きな機会の一つと捉えております。皆さまのご好意を活かして良い町政となるよう努めてまいります。

土庄町では、庁舎建設事業、沖之島離島架橋事業など大型建設事業が推進、進行中であり、事業の財源に充てる地方債の元利償還金は増加をし、今後数年は高止まりする予定であることから、財政状況をさらに圧迫することが想定されております。そのような中で安定した財政運営を維持していくため、さらなる事業の見直しや延伸、経費節減の徹底、町税等の徴収強化、町が保有する未利用財産の売却、貸付による自主財源の確保に一層努めてまいります。

ここまで、今年度町政運営の基本的な考え方と施策の一端を申し上げたところですが、人口減少、少子高齢化などに加え新型コロナウイルス感染症の拡大と明るい話題はなかなかありませんが、第6次総合計画をもとに国の地方創生の施策、町の総合戦略の施策と互いに連携をさせながら、これまで土庄町が持っていた郷土の風土、歴史文化、アートなどの魅力に加え、時代のニーズに即した施策を講じ、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた対応を強化をし、移住・定住を引き、続き推し進めることより少子高齢化、人口減少を食い止め、地域経済の景気回復を重点項目として、土庄町に、住んで良かった、訪れて良かった、また訪れたいと思っただけの「まち」とするために、計画の実現を目指して鋭意取り組んでまいります。

以上、私の町政運営の基本姿勢と方針ならびに本日提案をいたしました令和3年度の予算案の大綱を申し上げます。議員各位の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

休憩

○議長（濱野良一君）

ここで換気のため暫時休憩を行います。再開は、11時15分を予定いたしますので、よろしくお願いたします。暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時15分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱野良一君）
再開いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～諮問第 1 号）

- 議長（濱野良一君）

日程第 5、議案第 1 号 令和 2 年度土庄町一般会計補正予算（第 10 号）の件から、日程第 31、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

なお、感染症予防のため説明途中での休憩を挟むことがございますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

- 総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました令和 2 年度各会計補正予算、令和 3 年度各会計当初予算、条例議案等につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

令和 3 年 3 月土庄町議会定例会議案書 1 ページをお開きください。

議案第 1 号 令和 2 年度土庄町一般会計補正予算（第 10 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明します。

歳出としまして 32 ページ、33 ページをお願いします。

1 款 議会費、1 項 議会費、1 目 議会費の議会運営費は、新型コロナウイルス感染拡大の影響、以降は、「コロナの影響」と申し上げます。により、研修会等へ参加できなかったため旅費の減額です。一方で、オンライン研修を実施するため二常任委員会分の負担金 4 万円を計上しております。また、コロナの影響

により議長が各種行事等へ参加できなかつたため交際費 40 万円の減額です。

続いて、議会だより発行事業は、臨時号発行により折込み回数が増えたため手数料 1 万円の追加計上です。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費の職員給与費は、特別職である副町長に係る人件費の減額です。

続いて、総務事務費は、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により 110 万円の減額です。

6 目 財産管理費の管財事務費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、以降、「コロナ臨時交付金」と申し上げます。を活用して整備した庁舎内のアクリルボード購入の不用額 1 万 1 千円の減額です。

委託料は、商工会の移転が白紙となった旧愛の園改修設計委託料及び工事費合わせて 2200 万円の皆減です。

34 ページ、35 ページの右上にまいります。

備品購入費は、町長室等の不特定多数の来客が見込まれる部屋に、空気清浄機 10 台の購入費 209 万円及び非接触型サーモマネジャー購入不用額 4 万 6 千円との差額の計上であります。コロナ臨時交付金を活用いたします。

続いて、土庄町庁舎建設事業は、今年度の工事費に係る不用額 3300 万円の減額です。

7 目 企画費の離島振興事業は、今年度開催予定であった離島甲子園がコロナの影響により来年度へ延期となったため、負担金 4343 万 7 千円の減額です。

続いて、移住交流推進事業は、コロナの影響及び実績見込みにより 356 万 9 千円の減額です。

続いて、地域公共交通活性化・再生総合事業は、町内の各港に非接触型サーモグラフィを設置する費用 300 万 2 千円、コロナの影響で利用客が前年度比 30%減少となっていることからオリーブバスの赤字補てんに係る補助金 401 万 2 千円の増額です。コロナ臨時交付金を活用します。

また、新規事業の公共交通事業継続支援金は、コロナの影響により減収となっている航路事業者及びタクシー事業者へ、公共交通の確保を目的として支援金を交付するため 985 万円の計上です。コロナ臨時交付金を活用します。

続いて、ふるさと納税推進事業は、36 ページ、37 ページの右上にまいりまして、コロナの影響により増額を見込んでいましたが、想定よりも伸びなかつたため 1 億 2234 万 4 千円の減額です。12 月末までの寄附総額は、1 億 8300 万円となっております。

続いて、域学連携交流事業は、コロナの影響により連携大学の各校との事業ができなかつたため、域学連携交流委託料 300 万円の皆減であります。

8 目 交通安全対策費の交通安全対策事業は、交通指導員に係る保険料が企画

課予算で対応できたため 8 千円の皆減です。

9 目 自治振興費の自治振興助成事業は、唐櫃自治会から現在の唐櫃巡回診療所が老朽化のため、同じ敷地内の自治会館に診療室を設ける改修工事の申請があり 3 分の 1、67 万 8 千円の助成をいたします。

12 目 高度情報化推進費の行政情報システム管理事業は、コロナ臨時交付金を活用し、テレワークシステム導入経費及び web 会議用プロジェクター等の整備に係る経費について、精算見込みにより 225 万 9 千円の減額です。

下段にまいります。

2 項 徴税費、1 目 税務総務費の職員給与費は、年度途中より高松からの通勤となった職員の通勤手当 18 万 3 千円の計上です。

2 目 賦課徴収費の賦課徴収事務費は、固定資産税 32 件及び個人町県民税 6 件に係る還付金 60 万 9 千円の計上であります。

38 ページ、39 ページの上段、3 項 戸籍住民基本台帳費、1 目 戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業は、マイナンバーカード発行実績により地方公共団体情報システム機構への委託料 181 万 7 千円の減額です。

続いて、マイナンバー戸籍・住基システム整備事業は、戸籍の附票に係るマイナンバー、住基及び戸籍の連携に係るシステムをクラウド化した効果により 295 万 6 千円の減額です。

中段、6 項 監査委員費、1 目 監査委員費の監査事務費は、コロナの影響により研修会等へ参加できなかったため、旅費 22 万 9 千円の減額です。

下段、3 款 民生費、1 項 社会福祉費、2 目 高齢者福祉費の老人ホーム入所措置事業は、令和元年 7 月から令和 2 年 3 月までの 9 カ月間において、老人ホーム入所に係る利用者負担を誤った計算により徴収していたため、還付金 16 万 3 千円を計上いたしております。

続いて、介護保険事業の介護保険事業特別会計繰出金は、決算見込みにより 53 万円の減額です。

3 目 障害者福祉費の障害者自立支援給付事業は、自立支援給付が実績見込みにより 1877 万 9 千円の増額です。特に給付額が大きいのが生活介護であります。利用人数は月平均 44 名と変わらず横ばいの傾向ですが、サービス利用回数の増加が要因です。また、高額障害福祉サービス給付費は、実績見込みにより 5 万円の減額です。

40 ページ、41 ページ、続いて地域生活支援事業は、障害者支援区分認定事業の小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により 20 万 8 千円の減額です。

続いて、在宅障害者等安否確認等支援事業は、コロナの影響により外出や通院などができない障害者の方の安否を確認するため、香川県相談支援協会へ安否確認等を委託します。町内では 3 名の対象者が確認できました。経費の事務

費について、県内7市町で等分した14万5千円の計上です。財源としまして、県費2分の1、残額にはコロナ臨時交付金を活用します。

5目 人権対策推進費の人権対策推進事務費は、コロナの影響により行事が中止となったため5万5千円の減額です。

続いて、人権対策推進事業も同様に、講演会等に係る旅費23万1千円の減額です。

6目 隣保館運営費の隣保館運営事業も同様に、行事等に係る経費15万7千円の減額です。

続いて、隣保館維持管理費は、コロナ対策として購入した座椅子の不用額1万円の減額です。

7目 国民健康保険費の国民健康保険事業は、国民健康保険事業特別会計への繰出金で、決算見込により765万5千円の増額です。

8目 後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業は、広域連合の決算見込みにより療養給付費負担金3293万2千円の減額、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、決算見込みにより332万6千円の減額です。

42ページ、43ページにまいります。2項 児童福祉費、2目 児童措置費の子育て世帯臨時特別給付金支援事業は、給付見込みにより99万円の減額です。

4目 保育所費の私立・町外保育所運営事業は、私立保育所運営委託料と町外公立保育所運営委託料の精算により、合わせて1608万4千円の減額です。

続いて、私立認定こども園運営事業は、せいけんじこども園の給付費負担金の精算により1330万2千円の減額です。

5目 子育て支援センター費の子育て支援センター運営事業は、令和元年度国庫補助金の返還金7万7千円の計上であります。

7目 児童館運営費の児童館運営事業は、コロナの影響により中止となった研修会等に係る旅費4万9千円の減額と、傷害保険料の不用額2万5千円の減額です。

続いて、児童館維持管理費は、コロナ臨時交付金を活用して刈崎児童館のトイレ洋式化のための修繕費50万9千円、また、エアコン設置に係る設計委託料及び工事費は、実績により不用額を減額といたしております。

8目 少子化対策費の基金積立費は、新・健やか子ども基金の利子を積み立てるため7千円の計上です。

9目 こども園費の職員給与費は、こども園の休日保育に伴う時間外手当89万1千円の増額です。

続いて、公立認定こども園運営事業は、令和元年度に受け入れた国庫補助金の返還金46万9千円の計上であります。

続いて、公立認定こども園維持管理費は、子どもたちが給食を食べる際に4

人 1 組で向かい合って食べることから、コロナの感染予防のため飛沫防止スクリーンを整備いたします。また、職員室においても飛沫感染防止スクリーンが未整備であることから整備をいたします。その費用 64 万 1 千円の計上です。コロナ臨時交付金を活用します。

10 目 放課後児童クラブ費の放課後児童健全育成事業は、令和元年度国庫補助金の返還金 17 万 6 千円の計上であります。

44 ページ、45 ページにまいります。

4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、1 目 保健衛生総務費の保健衛生事務費は、やすらぎプラザの会計年度任用職員が年度途中で退職したため、報酬及び期末手当を減額しています。

続いて、健康づくり推進事業は、コロナの影響により、健康づくり推進協議会が開催できなかったため、会議費用 6 万 8 千円の皆減です。

続いて、修学資金貸付事業は、見込みにより 162 万円の減額です。

続いて、離島救急輸送事業は、豊島からの患者輸送に係る補助金の実績見込みにより 20 万円の減額です。

続いて、小豆島准看護学院助成事業は、コロナ禍でオンライン授業システム等を導入する経費に対する補助金の事業費確定により、不用額 113 万 9 千円の減額です。

続いて、献血推進協議会運営費は、県に同様の協議会があり内容が重複するため、今年度より廃止するため皆減といたしております。

続いて、妊産婦応援臨時給付金事業は、3 月末まで出産予定者を含め 51 名を見込むとともに、4 月出産予定 3 名の早産の可能性を考慮した結果、当初の 90 名から 36 名の減少となり 360 万円の減額であります。

2 目 予防費の予防接種事業は、接種率 5%の目標に対し接種が伸びなかったため 500 万円の減額です。また、高齢者肺炎球菌の接種は 1000 人を見込んでおりましたが、ワクチンの入荷不足のため 4 人のみの接種となり 547 万 8 千円の減額です。また、風しん予防接種についても見込みにより 393 万 7 千円の減額です。

続いて、がん検診事業は、コロナの影響により受診率が低い中で 3 密回避のため予約制にしたことで、さらに受診者が減少したため 486 万 7 千円の減額です。

続いて、母子保健事業は、子どもの出生数が大きく減少したため乳幼児健診に係る費用が減少したことに加え、妊産婦の健診も減少したことから健診委託料及び妊産婦健康診査助成金、さらに国庫補助金の返還金 30 万 8 千円計上、合わせまして 370 万 9 千円の減額です。

46 ページ、47 ページにまいりまして、新型コロナウイルス感染症対策事業は、

役場全体のコロナウイルス感染拡大防止に係る消毒アルコール等の一括購入として79万7千円の計上です。コロナ臨時交付金を活用します。印刷製本費5万円は、コロナ対策本部資料のコピー代でございます。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、1261万5千円の計上です。3月に医療従事者の接種を開始し、4月下旬以降に65歳以上の高齢者の接種を開始する見込みであります。全額国費が措置されます。4月以降の経費については、令和3年度当初予算で措置いたしております。

3目 環境衛生費の環境衛生事務費は、犬捕獲箱購入の不用額5万6千円の減額です。

続いて、合併浄化槽設置補助事業は、計画予定数の減により431万8千円の減額です。

続いて、使用済自動車輸送費助成事業は、実績見込みにより10万円の減額です。

続いて、環境対策事業は、琴塚いこいの家改修に係る自治会への助成金で実績により14万6千円の減額です。

続いて、太陽光発電設備設置補助事業は、実績により7万1千円の減額です。

続いて、二酸化炭素排出抑制対策事業は、委託料及び工事請負費の事業費精算により1900万1千円の減額です。

48ページ、49ページの上段にまいります。

4目 診療所費の病院事業は、病院企業団への基準内繰出分として、今年度より不採算地区公的病院に係る特別交付税措置が拡充され、特別交付税額の増額とコロナ臨時交付金を活用して、コロナ対策のための医療機器購入負担金の精算、合わせまして2352万7千円の計上であります。

続いて、土庄診療所維持管理費は、光熱水費は実績見込みにより90万円の減額です。そのほかにつきましては、庁舎建設工事に伴う精算により1685万円の減額です。

下段にまいります。

2項 清掃費、2目 塵芥処理費の塵芥処理事業は、会計年度任用職員が年度途中で退職したため、期末手当が57万3千円の減額です。また、環境関係の講演会がコロナの影響により中止となったため、講師謝礼及び費用弁償が13万7千円の減額です。指定ごみ袋の購入数量変更に伴い587万円の減額です。委託料及び備品購入費は、実績により197万円の減額です。小豆地区広域行政事務組合負担金の確定によりまして1277万6千円の減額です。

続いて、塵芥処理施設維持管理費は、燃料費及び処分場に係る各種業務委託料が実績により68万5千円の減額です。

50ページ、51ページの上段にまいります。

一般廃棄物処理施設整備事業は、小江及び豊島最終処分場の法面等整備に係る監理委託料及び工事費が、実績により 1315 万 6 千円の減額です。

続いて、塵芥処理民間委託事業は、今年度の夏より燃え殻を小江処分場に入れているため、関係経費が精算により 607 万 2 千円の減額です。

3 目 し尿処理費の御影浄苑運営事業は、人事異動により正職員が 1 名配置されたことにより会計年度任用職員に係る人件費が不用となったため 242 万 5 千円の減額です。

続いて、御影浄苑維持管理費は、各種委託業務が実績により 762 万 9 千円の減額です。中でも御影浄苑外周施設の測量地質調査及び整備計画策定業務委託料が 582 万円の減額です。

下段にまいります。

3 項 水道費、1 目 水道事業費の水道事業は、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により 1 千円の減額、香川県広域水道企業団土庄事務所出資金が精算により 850 万円の減額です。

52 ページ、53 ページの上段にまいります。

5 款 労働費、1 項 労働諸費、2 目 働く婦人の家運営費は、コロナの影響により施設使用回数が減少したことにより、財源更正をいたしております。

下段にまいります。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、1 目 農業委員会費の農地集積支援事業は、5 事業者 131 アール分となるため 6 万 2 千円の増額補正であります。全額県費が措置されます。

3 目 農業振興費の有害鳥獣被害防止対策事業は、頭数の減少傾向により報酬及び補助金合わせて 1682 万 3 千円の減額です。

続いて、中山間地域等直接支払推進事業は、6 地区を想定していましたが、小馬越及び屋形崎地区が実施しなかったため、4 地区となり 200 万 8 千円の減額です。

続いて、豊島食プロジェクト推進事業は、豊島の地域おこし協力隊を当初 7 月採用を予定しておりましたが、コロナの影響により 12 月採用となったため不用額 214 万 1 千円の減額です。

続いて、オリーブ支援事業は、想定していた 3 名の生産者が事業中止となり、新たに 1 名が実施するというので、不用額 314 万 4 千円の減額です。

続いて、次世代産業育成モデル事業は、PR 事業、学生ワークショップ、シンポジウム、リーフレット作成を行う予定でしたが、コロナの影響により中止となったため、不用額 336 万 5 千円の減額です。

54 ページ、55 ページにまいります。

農業次世代人材投資事業は、新規就農者に対して令和 2 年度下半期分及び来

年度上半期分の資金を一括交付するため補助金 225 万円の計上です。全額県費が措置されます。

続いて、農地維持管理省力化事業は事業実施が中止となったため、24 万 2 千円の皆減です。

続いて、グリーンツーリズム推進事業は、事業費確定により 30 万 4 千円の減額です。

続いて、スマート農業推進事業は、9 月定例会にて新規事業として 3 件分予算計上しましたが、見学会を実施したところ希望者が多いため、追加で 1 件分 100 万円を計上いたしております。コロナ臨時交付金を活用します。

続いて、活性化緊急支援事業は新規事業でございます。コロナの影響により先行きが見通せない不安から設備投資等を控えている事業者に対して補助いたします。補助率は、法人は 2 分の 1、個人は 4 分の 3、総額 962 万 5 千円の計上であります。コロナ臨時交付金を活用します。

5 目 農地費の農地一般事業は、各種協議会・連合会への負担金及び単県土地改良事業嵩上補助金でございますが、実績等により減額であります。

続いて、県営土地改良事業は、県営負担金であります。実績により不用額 30 万 5 千円の減額です。

続いて、多面的機能支払交付金事業は、黒岩地区が取り止めとなったため 22 万円の減額です。また、県補助金返還金は、令和元年度分に係る返還金 4 万 6 千円でございます。

続いて、ため池ハザードマップ支援事業は、事業費確定により 293 万 6 千円の減額です。

56 ページ、57 ページの中段にまいります。

2 項 林業費、1 目 林業振興費の林業振興事務費は、林地台帳システムのデータを香川県の更新に合わせ令和 4 年度に実施するため、155 万 4 千円の皆減です。

続いて、造林事業は、県費補助金が採択されなかったため中止となり 162 万 7 千円の減額です。

続いて、大部財産区事業は、改良工事完了に伴う減額と当工事部分に係る保育間伐が減少したことにより、操出金が 222 万 7 千円の減額です。

続いて、活性化緊急支援事業は、農業と同様に林業において法人 1 件 200 万円を計上いたしております。

下段にまいります。3 項 水産業費、1 目 水産業振興費の海底堆積ゴミ回収事業は、参加者数及び資材購入の減少により 271 万 4 千円の減額です。

続いて、地魚販路拡大対策事業は、四海漁協の島鱧への補助金ですが、コロナの影響によりイベントが開催できなかったため 30 万円の減額です。

続いて、カワウ食害対策事業は、事業費確定により 3 万 9 千円の減額です。

58 ページ、59 ページの上段にまいります。

活性化緊急支援事業は、農業、林業と同様に水産業において法人 2 件、個人 10 件の計 775 万円の計上であります。

2 目 漁港管理費の漁港管理事務費は、四海漁港に係る計画変更資料作成業務委託料が、事業費確定による 4 万円の減額です。また、漁港協会負担金は、漁港に係る事業費に応じた事業費割により、1 万 4 千円の増額補正であります。

続いて、漁港維持管理費は台風襲来がなく、小江ポンプ場の汚泥抜取の必要がなかったため清掃委託料 29 万 1 千円の減額です。

続いて、漁港海岸長寿命化計画策定事業は、事業費確定により 284 万 8 千円の減額です。

3 目 漁港建設費の単県漁港改良事業は、見目漁港の船揚場整備工事費が想定以上の海中の土量により 224 万 6 千円の増額、唐櫃漁港の県費補助が採択されなかった代わりに、長浜漁港の 201 万円に対して 220 万円と増額の採択となり、差し引き 255 万 5 千円の減額です。

続いて、町単漁港改良事業は、先ほどの見目漁港船揚場に係る設計委託料です。事業費確定によりまして 10 万 9 千円の減額です。

下段にまいります。

7 款 商工費、1 項 商工費、2 目 商工業振興費の新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急支援事業において、新規事業として宿泊業営業継続応援金は、旅館業法の届出に基づき業態規模に応じて 10 万円から 50 万円までの補助、事業費 1702 万 6 千円でございます。飲食業営業継続応援金は、飲食業の届出がある 179 店舗を対象に 1 店舗 20 万円の補助、事業費 3583 万 6 千円です。宿泊業・飲食業関連事業者応援金は、事業収入が 20%以上減少している取引業者を対象に 1 事業所 15 万円を補助、事業費は 1470 万 9 千円です。いずれもコロナ臨時交付金を活用します。

また、実施中であります中小企業等支援臨時給付金につきましては、駆け込み需要を踏まえて 370 万円の増額、中小企業等事業継続応援給付金は申請が少なく 4560 万円の減額です。

60 ページ、61 ページの右上をご覧ください。

小豆島観光戦略会議負担金は、復路フェリー無料キャンペーンがコロナの影響で 553 万円の減額、とのしょうプレミアム商品券補助金は実績により 11 万 4 千円の減額です。

3 目 観光費の観光団体・イベント助成事業は、コロナの影響による観光客の減少に伴い入湯税収入が減少しているため、基金積立金 2047 万 7 千円の減額です。

続いて、瀬戸内国際芸術祭事業は、コロナの影響により中止となったドラム・

タオに係る経費 433 万円の減額です。

続いて、地域資源活性化事業は、事業費確定により 3 万 4 千円の減額です。

続いて、日本遺産推進事業は、コロナの影響により中止となった石の島クルージングに係る経費 128 万 5 千円の皆減です。

続いて、雲仙市交流事業は、コロナの影響により行事が中止されたため 42 万 4 千円の皆減です。

下段にまいります。

8 款 土木費、2 項 道路橋りょう費、2 目 町道新設改良費の県営道路橋りょう整備事業は、事業費精算により 1621 万 1 千円の減額です。

62、63 ページの上段にまいります。

続いて、単県道路改良事業は、県費が採択されなかった事業費 742 万 6 千円の減額です。

続いて、公共施設等適正管理推進事業（舗装修繕）は、事業費確定により 52 万 5 千円の減額です。

続いて、社会資本交付金事業（橋りょう長寿命化）は、国の補正により国庫補助金が採択される見込みであることから、橋りょう 4 箇所（箇所の修繕工事に係る設計委託料 1210 万円）の計上でございます。国費が 64.2%措置されます。

中段にまいります。

3 項 河川費、1 目 河川総務費の自然災害防止事業（急傾斜）は、廻池地区急傾斜の崩壊防止工事の工事費から設計委託料へ 19 万 8 千円の組み替えと、県費が採択されなかったため工事費 1650 万円の皆減でございます。

続いて、県営急傾斜地崩壊対策事業は、事業費確定により 55 万円の減額です。

下段にまいります。

4 項 港湾費、1 目 港湾管理費の港湾施設維持管理費は、土庄港港務所のトイレの枠、外壁、カウンターがシロアリ被害で傷んでいるため施設修繕費 156 万 5 千円の計上です。

2 目 港湾建設費の県営港湾整備事業は、当初予算において事業費を減額して予算化しておりましたところ、県予算がついたため 3619 万 1 千円の追加計上でございます。

64 ページ、65 ページの上段にまいります。

単県港湾改良事業は、事業費確定により 223 万 6 千円の減額です。

続いて、社会資本交付金事業（海岸保全施設長寿命化）は、事業費確定により 38 万 5 千円の減額です。

中段にまいります。

5 項 都市計画費、3 目 都市下水路建設費の社会資本交付金事業（大谷ポンプ場新設・下水路長寿命化）は、補償金と工事費の組み替え 500 万円でございます。

す。

下段にまいります。

6 項 住宅費、1 目 住宅管理費の公営住宅維持管理費は、青門ヶ丘住宅 F-1 棟のシロアリ被害による駆除のため、施設修繕費 73 万 7 千円の計上です。

続いて、民間建築物耐震対策支援事業は、実績見込みにより 227 万円の減額です。実績としましては、耐震診断 2 件、耐震改修 1 件、簡易耐震改修 1 件でございます。

続いて、民間住宅耐震化リフォーム支援事業は、実績が 2 件あり不用額 60 万円を減額いたします。

66 ページ、67 ページの上段にまいります。

社会資本交付金事業（住宅改修）は、大木戸住宅の T-2 棟、T-3 棟の設計、監理、移転委託料の精算により全体で 148 万 4 千円の減額です。

下段にまいりまして、9 款 消防費、1 項 消防費、1 目の常備消防事務費は、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定によりまして 445 万 6 千円の減額です。

2 目 非常備消防費の職員給与費は、コロナの影響により県消防操法大会が延期となったため、訓練に伴う消防職員の時間外手当 52 万 8 千円の減額です。

続いて、非常備消防事務費は、防火ポスター参加賞は、コロナの影響により夏休みが短期間となったことによりポスターの応募が減少したことから、参加賞が不用となり 1 万円の減額、出初式、県消防操法大会が中止となったことにより関係する旅費 39 万 9 千円の減額です。

続いて、消防団運営事業は、コロナの影響により中止または不要となった講師及び出初式の謝礼と、延期となった県消防操法大会に係る団員旅費、237 万 5 千円の減額です。

続いて、消防団施設維持管理費は、コロナの影響により県消防操法大会が延期となったことに伴い、夜間に訓練する際の照明に係る設置手数料 2 万 2 千円の皆減、また、消火栓の修繕に伴う水道企業団負担金が、工事箇所増加によりまして 174 万 9 千円の追加計上でございます。

3 目 水防費の水防事業は、コロナの影響により中止となった防災訓練に係る旅費 5 千円の皆減と、台風等による出動がなかったことから出動手当として費用弁償 65 万 5 千円の減額です。

68 ページ、69 ページの上段にまいります。

4 目 災害対策費の災害対策事業は、コロナの影響により開催できなかった防災会議・水防協議会に係る費用を減額するとともに、防災に係る消耗品及び備蓄物資購入経費の不用額、合わせまして 164 万 5 千円の減額です。

下段にまいります。

10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育総務事務費は、学校施

設長寿命化計画策定委託料の事業費確定のため 85 万円の減額、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により 5 千円の減額です。

続いて、教育振興事業は、小中学校の支援学級において、コロナ対策として教室の換気を行う網戸等の整備 90 万円を需用費から備品購入費へ同額組み替え、また、スクールバスの車内に光触媒を吹きつける委託料 61 万 6 千円の計上です。コロナ臨時交付金を活用いたします。

また、GIGA スクール学習用ソフトウェア使用料 686 万 4 千円の減額、ネットワーク環境施設整備工事業の事業費確定により 86 万 7 千円の減額、修学旅行キャンセル料補助金の精算で 802 万 1 千円の減額です。

続いて、学術・スポーツ・文化活動等助成事業は、コロナの影響により大会が中止となったことから小中学校への補助金 115 万円の減額です。

70 ページ、71 ページの上段にまいります。

奨学資金貸付事業は、実績により 48 万円の減額です。

中段にまいります。

2 項 小学校費、1 目 学校管理費の小学校運営事業は、コロナの影響により小学校が臨時休業となったことから、会計年度任用職員の勤務日数が減少したため、期末手当 90 万円の減額です。

続いて、小学校スクールバス運行事業は、コロナ臨時交付金を活用するため、令和 3 年度当初予算より振り替えし、1560 万円の計上です。「よつみ号」の更新でございます。今回の整備によりまして、一連のスクールバスの更新が終了いたします。

2 目 教育振興費の教育振興事業は、コロナの影響により神戸防災センターへの視察体験学習ができなかったため、池西正輝教育振興補助金 100 万円の皆減、また、コロナの影響ではありませんが、要・準要保護児童援助費の対象児童の増加により 23 万 5 千円の増額計上であります。

下段にまいります。

3 項 中学校費、2 目 教育振興費の教育振興事業は、コロナの影響により土庄中学校が修学旅行などに行けなかったため、要・準要保護児童援助費の減額 150 万円であります。

72、73 ページにまいります。

4 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費の社会教育事務費は、コロナの影響により生涯学習事業の実施回数が減少したことによる謝礼の減額 28 万円です。

続いて、社会教育振興事業は、文化・スポーツ施設長寿命化計画策定委託料の事業費確定、こども会育成補助金の事業の見直しにより 110 万 7 千円の減額、コロナの影響により施設使用が減少し、文化施設及び社会体育施設の基金積立金が 571 万 6 千円の減額です。

続いて、自主事業運営事業は、コロナの影響により実施できなかった各種行事に係る経費 230 万円の減額です。

続いて、成人式運営事業は、コロナの影響により中止となったため、記念品 13 万円の皆減です。

続いて、文化財保護事業は、宝生院のシンパクに係る保存活用計画作成の策定期間を延長したことにより関係経費を減額しています。また、浄源坊のウバメガシは、県費が採択されなかったため皆減でございます。

続いて、選択無形民俗文化財記録作成事業は、コロナの影響により冊子完成報告会が開催できなかったため 22 万 7 千円の皆減です。

2 目 公民館費の公民館運営事業は、コロナの影響により公民館運営審議会が開催できなかったため、委員報酬 8 万円を減額するとともに、浜崎地区運動会及び北浦地区運動会が開催できなかったため関係経費を皆減しています。また、9 月定例会で補正した浜崎公民館の屋根修繕に係る事前調査として、アスベスト調査の不用額精算として 5 万 5 千円の減額です。また、コロナ対策のため中央公民館等に設置する非接触型サーモマネジャーの購入費用の不用額 2 万 8 千円の減額です。

続いて、公民館維持管理費は、コロナの影響により中央公民館の使用回数が減少したため、比例して空調の使用回数も減少したことにより燃料費及び電気料 116 万円の減額です。また、四海公民館に設置している輪転機の事務機器借上げ料が当初予算において過大に積算されていたため減額をいたします。

3 目 少年育成センター費の少年育成センター事業は、小豆地区広域行政事務組合の負担金の確定により 17 万円の減額です。

74 ページ、75 ページにまいります。4 目 図書館費は、コロナ臨時交付金の減額による財源の組み替えです。

5 目 人権教育費の人権教育事務費は、コロナの影響により中止となった生け花教室に係る運搬料 2 万 2 千円の皆減です。

続いて、人権フェスタ運営事業は、事業完了による不用額 10 万円の減額です。

続いて、人権研修啓発事業は、コロナの影響により中止となった講演会及び研修会等に係る経費 28 万 8 千円の減額です。

続いて、男女共同参画社会推進事業は、コロナの影響により中止となった県庁等での講演会に参加するための費用弁償及び講演会実施等に係る折込手数料、合わせて 5 万 7 千円の皆減です。

続いて、学力向上総合推進事業は、コロナの影響により中止となった講演会等経費 60 万 3 千円の減額です。

7 目 小豆島尾崎放哉記念館費の小豆島尾崎放哉記念館運営事業は、コロナの影響により行事が中止となったため、関係経費 16 万円の減額です。

8 目 放課後子ども教室費の放課後子ども教室事業は、小学校教諭の働き方改革の一環により、5 時間目前にある業間の時間が無くなったことから 30 分程度早く学校が終了することに伴い、子ども教室の利用時間が長くなりました。シフトを組み替えて対応するため、報償費内での予算の組み替えでございます。

76 ページ、77 ページの下段にまいります。

5 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費の保健体育推進事業は、コロナの影響により各種行事が中止となったため 647 万円の減額です。

2 目 中央学校給食センター費の中央学校給食センター運営事業は、会計年度任用職員人件費及び給食材料費が、コロナの影響により学校が臨時休業となったことに伴い 1003 万 8 千円の減額です。

3 目 体育施設費の体育施設維持管理費は、コロナの影響により中止となった離島甲子園に係る経費 264 万 5 千円の減額、体育館等の使用回数が減少したことにより燃料費及び光熱水費 380 万円の減額、旧土庄高校体育館仮設トイレ借り上げ料 110 万円の減額、一方で、コロナ臨時交付金を活用して四海体育館トイレの洋式化、総合会館 1 階の女子トイレ 2 カ所の洋式化の費用合わせまして 116 万 3 千円の計上をいたしております。

1 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、4 億 3035 万 2 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 125 億 6344 万 6 千円となります。

次に第 2 条、繰越明許費については、10 ページ第 2 表のとおり 34 事業でございます。

次に第 3 条、地方債の補正につきましては、11 ページ第 3 表のとおり 1 事業の追加と 18 事業について変更をいたしております。

同じ議案書の 83 ページをお開きください。

議案第 2 号 令和 2 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 94 ページ、95 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目の一般管理事業は、第三者行為求償事務手数料 18 万 7 千円を国保連合会に支払いたします。

2 目の国民健康保険中央会負担金 6 千円は、マイナンバーによる保険資格確認のためオンライン資格システム及び中間サーバー運営の負担金 1 カ月分でございます。

2 項 1 目の賦課徴収事業 90 万 6 千円は、税制改正によるシステム改修費でございます。

続いて、2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費事業から、96 ページ、97 ページ、8 款 1 項 1 目の返還金事業まで決算見込み、または確定通知等から 9926 万 6 千円を減額するものでございます。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は 9816 万 7 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 20 億 276 万 4 千円となります。

99 ページをお開きください。

議案第 3 号 令和 2 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 108 ページ、109 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目の一般管理事業は、システム改修費 62 万 5 千円の計上と小豆地区広域行政事務組合の負担金確定により 13 万 1 千円の減額です。

続いて、2 款 1 項 1 目の居宅介護サービス給付費から 112 ページ、113 ページ、4 款 3 項 2 目の権利擁護事業費までにおいて決算見込み、また、確定通知等から財源組み替えも含めそれぞれ増減し、6124 万 3 千円を増額するものでございます。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、6173 万 7 千円増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 20 億 9184 万 6 千円となります。

115 ページをお開きください。

議案第 4 号 令和 2 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 5 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 118 ページ、119 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目の介護予防支援、失礼しました、介護予防支援事業費の介護予防支援事業は、システム改修のための電算委託料 13 万 8 千円の計上です。

2 款 2 項 1 目の訪問介護サービス事業費の職員給与費は、社会保険料 13 万 8 千円の減額です。

以上が補正予算の概要でございまして、組み替えのため今回の補正額は 0 でございます。

121 ページをお開きください。議案第 5 号 令和 2 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 128 ページ、129 ページをお願いします。

1 款 2 項 1 目の賦課徴収費の徴収事業は、税制改正によるシステム改修費 57 万 7 千円の計上です。

2 款 1 項 1 目の広域連合分賦金は、広域連合の決算見込みにより保険料負担金

311万3千円の増額、保険基盤安定負担金117万円の減額でございます。

3款1項1目の後期高齢者保健事業費の職員給与費は、広域連合より委託を受けて事業を実施する予定でしたが、特別会計で1000万円を超える収入がある場合に消費税対象事業者とみなされるため、一般会計に移し替えて事業を実施するため、1279万4千円を減額いたします。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、1027万4千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと2億7326万9千円となります。

休憩

○議長（濱野良一君）

ここで、換気のため休憩を取りたいと思います。5分間休憩を取りますので、再開を0時15分とさせていただきます。暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時10分

再 開 午後0時15分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

先ほどの続きの説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは引き続き、令和 3 年度各会計当初予算につきまして、議案の説明をさせていただきます。

別冊の令和 3 年度一般・特別会計当初予算書、会計別当初予算額調に基づき説明をさせていただきます。内容の詳細につきましては、委員会付託が予定されておりますので、簡単な説明とさせていただきます。

まず、一般・特別会計当初予算書の 1 ページをお開きください。

議案第 6 号 令和 3 年度土庄町一般会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 97 億 9400 万円と定めております。これは、対前年度比 7.3%の減、7 億 7500 万円の減額となっております。第 2 項で、2 ページから 6 ページ、第 1 表、歳入歳出予算によりまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、7 ページ、第 2 表の地方債のとおり、本年度予定しております主要事業 35 件の起債限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。

第 3 条で、一時借入金の借入最高額を 7 億円と定めております。

第 4 条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。

歳入歳出予算のうち、主なものにつきましては、お手元の資料の令和 3 年度会計別当初予算額調、こちらでございますが、こちらで説明をいたします。予算額調の 2 ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1 款 町税につきましては、前年度より 7993 万 6 千円減の 14 億 4692 万 1 千円となっております。

飛びまして、6 款 法人事業税交付金は、835 万 7 千円の増の 2135 万 7 千円となっております。

7 款 地方消費税交付金は、700 万円の増の 3 億 240 万円となっております。

8 款 環境性能割交付金は、210 万円減の 460 万円となっております。

9 款 地方特例交付金は、5456 万 4 千円の増の 5696 万 4 千円となっております。

10 款 地方交付税は、4 億円の増の 30 億 5000 万円となっております。

13 款 使用料及び負担金は、2444 万 8 千円減の 1 億 9832 万 6 千円となっております。

14 款 国庫支出金は、2 億 8902 万 1 千円の増の 8 億 8713 万 4 千円となっております。

15 款 県支出金は、864 万 5 千円の増の 4 億 9450 万 4 千円となっております。

16 款 財産収入は、987 万 1 千円減の 2038 万 8 千円となっております。

17 款 寄附金は、1 億 3369 万 6 千円の増の 2 億 4305 万 8 千円となっております。

18 款 繰入金は、5 億 8168 万 3 千円減の 10 億 6191 万 4 千円となっております。

20 款 諸収入は、1 億 9477 万 2 千円減の 2 億 8286 万 2 千円となっております。

21 款 町債は、7 億 8250 万円減の 15 億 5030 万円となっております。

歳入の各項目におきまして、増減がございますが、調整後の歳入総額を 97 億 9400 万円としております。

次に、3 ページをご覧ください。

歳出の主なものにつきまして、区分ごとに説明いたします。

- 1 款 議会費は、350 万 6 千円の増の 8825 万 7 千円となっております。
 - 2 款 総務費は、11 億 5112 万 7 千円減の 21 億 3972 万 1 千円となっております。
 - 3 款 民生費は、1 億 2652 万 3 千円の増の 23 億 2119 万 1 千円となっております。
 - 4 款 衛生費は、3 億 3407 万 8 千円減の 11 億 1496 万 9 千円となっております。
 - 5 款 労働費は、41 万 5 千円減の 3098 万 8 千円となっております。
 - 6 款 農林水産業費は、316 万 9 千円減の 3 億 1335 万 6 千円となっております。
 - 7 款 商工費は、4335 万 3 千円の増の 2 億 5395 万 1 千円となっております。
 - 8 款 土木費は、3 億 4708 万 7 千円の増の 12 億 1242 万 2 千円となっております。
 - 9 款 消防費は、2860 万円の増の 4 億 1456 万 5 千円となっております。
 - 10 款 教育費は、2945 万円減の 6 億 9323 万 7 千円となっております。
 - 12 款 公債費は、1 億 9419 万円の増の 12 億 384 万 3 千円となっております。
- 以上で、令和 3 年度一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、予算書に戻りまして、3 月の、失礼しました。こちらですね。一般・特別会計当初予算書の 9 ページをお開きください。

9 ページ、議案第 7 号 令和 3 年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20 億 3092 万 7 千円と定めております。対前年度比は、1.7%減、3543 万 7 千円の減となっております。

第 2 項で、第 1 表、歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 2 億円と定めております。

第 3 条で、歳出予算のうち人件費及び保険給付費に係るそれぞれの同一款内での流用を定めております。

次に、13 ページをお開きください。

議案第 8 号 令和 3 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4246 万 7 千円と定めております。対前年度比は、10.9%増、417 万 2 千円の増となっております。

第 2 項で、第 1 表、歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 4240 万円と定めております。

次に、17 ページをお開きください。

議案第 9 号 令和 3 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7959万4千円と定めております。対前年度比は、0.1%増、10万1千円の増となっております。

第2項で、第1表、歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を7950万円と定めております。

次に、21ページをお開きください。

議案第10号 令和3年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ391万7千円と定めております。対前年度比は、8.6%減、36万8千円の減となっております。

第2項で、第1表、歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を390万円と定めております。

次に、25ページをお開きください。

議案第11号 令和3年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2301万4千円と定めております。対前年度比は、15.7%減、427万2千円の減となっております。

第2項で、第1表、歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を390万円と定めております。

次に、29ページをお開きください。

議案第12号 令和3年度土庄町介護保険事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億5775万9千円と定めております。対前年度比は、2.4%増、4864万6千円の増となっております。

第2項で、第1表、歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を2億円と定めております。

第3条で、歳入歳出予算の人件費ならびに保険給付費に係るそれぞれ同一款内での流用を定めております。

次に、33ページをお開きください。

議案第13号 令和3年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9294万4千円と定めております。対前年度比は、2.8%減、271万4千円の減となっております。

第2項で、第1表、歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、一時借入金の借入最高額を2000万円と定めております。

第3条で、歳出予算の人件費に係る同一款内での流用を定めております。

次に、37 ページをお開きください。

議案第 14 号 令和 3 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 5884 万 6 千円と定めております。対前年度比は、7.1%減、1983 万 9 千円の減となっております。

第 2 項で、第 1 表、歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 3000 万円と定めております。

以上で、令和 3 年度の各会計当初予算に係る提案説明を終わらせていただきます。

続きまして、3 月の議案書、131 ページをお開きください。審議資料は、1 ページから 4 ページになります。

議案第 15 号 土庄町行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、土庄町行政組織の改編に伴い、関係条例の一部を改正しようとするものです。

続きまして、133 ページをお開きください。審議資料は、5 ページから 8 ページになります。

議案第 16 号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、監査委員及び鳥獣被害対策実施隊員の報酬額を改めるとともに、学校評議員を廃止し、学校運営協議会制度を導入することに伴い、学校運営協議会委員の報酬について規定するため、本条例の一部を改正するものでございます。

続いて、134 ページをお開きください。

議案第 17 号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の施行により、本条例中に引用する政令が廃止されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

135 ページをご覧ください。審議資料は、10 ページから 11 ページになります。

議案第 18 号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、土庄町会計年度任用職員の勤務 1 時間あたりの給与額の算定基礎額に、月額の特種勤務手当を新たに加えるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

136 ページ、137 ページをお開きください。審議資料は、12 ページから 15 ページになります。

議案第 19 号 土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、

令和 2 年度税制改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、138 ページをお開きください。

議案第 20 号 土庄町健やか子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例については、令和元年度まで実施していた健やか子ども基金事業の終了に伴い基金を廃止するため、本条例を制定しようとするものでございます。

139 ページをご覧ください。審議資料は、16 ページから 18 ページになります。

議案第 21 号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例については、土庄町立湊崎公民館の施設を現在の建物の 2 階部分から 1 階部分に移すため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

140 ページをお開きください。審議資料は、19 ページから 20 ページになります。

議案第 22 号 土庄町多目的グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、旧土庄高校上庄グラウンドの名称を改め、新たな体育施設を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものです。

141 ページをご覧ください。審議資料は、21 ページから 22 ページになります。

議案第 23 号 土庄町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、勤労者体育館を廃止し、旧土庄高校体育館の名称を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

143 ページをお開きください。審議資料は、23 ページになります。

議案第 24 号 土庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律により、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

144 ページ、145 ページをお開きください。審議資料は、24 ページから 26 ページになります。

議案第 25 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例については、第 8 期土庄町高齢者保健福祉計画及び土庄町介護保険事業計画の策定及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、介護保険料率を改定し、新型コロナウイルス感染症の定義規定を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、146 ページをお開きいただきたいと思います。

同意第1号 土庄町教育委員会委員の任命についてであります。現委員の長谷川恵淳氏が、令和3年4月2日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。本人の住所、また生年月日、そして略歴等につきましては、記載のとおりであります。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、次の147ページをお願いします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。現委員の田淵晃代氏が、令和3年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を推薦いたしたく、議会の同意を求めるものです。本人の住所、生年月日、略歴等については、記載のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

○議長（濱野良一君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

令和3年の施政方針の中でですね、訂正をお願いしたいと思います。8ページの第3「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」の真ん中よりちょっと上です。次に中学校、給食センター厨房機器がついて、ずっと最後のほうの「生徒の安全を考慮した教育環境の充実に努める」というところであります。これたぶん食育って言ったと思うんで、「教育環境の充実に努める」ということで、この記載のとおりです。よろしくお願ひいたします。

散会

○議長（濱野良一君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 0 時 40 分